

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

天栄村（福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑 78 番地）

2 地域再生計画の名称

風の谷・こだまの森の T e n - e i 地域再生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 1 6 年度から約 8 年間

4 地域再生計画の意義及び目標

標高 600m から 900m に位置する本地域の主産業は、温泉とゴルフ場・スキー場を中心とした観光と農業であるが、専業農家は無く全てが小規模兼業農家であり、ゴルフ場の冬季閉鎖に伴い従業員もスキー場に移行雇用されるという地元観光産業に依存した兼業農家が多数を占める地域である。

しかしながら近年のゴルフ場やスキー場の業績不振は、従業員の雇用削減に止まらず地元温泉旅館やペンションへの入り込みにも影響を及ぼし、地域経済の停滞を招いており、一方、過疎化・高齢化による地域農業の担い手不足が農地の遊休化と荒廃を招くなど、本地域は多くの問題を抱えている。

このような問題や課題の解決に向けて、地域が有する森・水・雪・温泉等の豊かな地域資源を有効活用し、既存の村営風力発電所に加えブナの森からの湧水によるダムの無い水力発電、地熱バイナリー発電、太陽光発電、雪氷熱などの発電施設の整備を進め、自然エネルギーの活用が一地域で学習・体験できる「自然エネルギーの標本箱」とも称されるような施設の整備を図るとともに、エコツーリズムの定着を図るために、水力・地熱・太陽光発電所と連動した健康増進施設やエコハウスの整備、食品リサイクル施設の整備などを行う。

さらに、休耕田として遊休・荒廃化が進む棚田の再生や、ホテルの里づくり・クワガタ虫の森などの環境保全活動、環境学習や環境教育、炭焼きなどの山村生活体験プログラムを構築し、地域の風景や農村景観を守る環境活動を村が住民と一体となって行うことによって、エコツーリズムとグリーンツーリズムを定着させ、住民主導の体験型観光の推進により都市との交流促進を図り、地域の環境行動が地域経済の活性化

と雇用の創出に繋がる活力ある農山村地域の再生を目指す。

なお、温泉旅館やペンション・学校など地域から出る食物残さを、地熱バイナリー発電等のエネルギー利用によりたい肥化し、農家で有機野菜を生産、温泉旅館やペンション・学校など地域が消費するという食品リサイクル施設の整備により、「ゼロエミッション」を目指した循環システムの構築に取り組み、環境保全とエネルギーの需給安定そして経済成長のいわゆる3Eの調和・実現という「トリレンマ」に挑戦し続ける地域を目指す。

「Energy」... 村の豊かな自然からのクリーンで安定的な自然エネルギーの地域内での活用。

「Economy」... 地域経済の活性化・雇用創出のための、自然エネルギーを活用したエコ関連施設の整備とエコツーリズム等による地域と都市との交流促進。

「Environment」... 環境保全活動・環境教育等地域の環境行動や人づくり事業による自然と共生する環境負荷の少ない地域社会の形成。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

当村においては、平成12年12月から当該地域に発電規模3,000kWの村営風力発電所を稼働させ、すでに新エネルギー導入に積極的に取り組んでおり、この風力発電の導入により、黒字収益を続ける村風力発電事業特別会計から「天栄村地域新エネルギー導入促進基金」を積立てて、地域新エネルギービジョン策定に基づく自然エネルギーの里づくりを目指しているところである。

本計画の対象地域は、新たな自然エネルギー導入の実効性が極めて高く、風力・水力・地熱・太陽光・太陽熱・雪氷熱などの利活用が一地域で学習・体験できる「自然エネルギーの標本箱」となり得る地域であることが、水力・地熱等の導入可能性調査により評価されているところである。

自然エネルギーの活用が一地域で学習・体験できるという極めて恵まれた地域は、全国的にも希少であり、エコツーリズム事業においても他地域との差別化が図られ、先進性がありモデル事業として高い波及効果が期待できるものである。

また、地域の風景や農村景観を守るための棚田の再生や、ホテルの里づくり・クワガタ虫の森などの環境保全活動、環境学習や環境教育、炭焼きなどの山村生活体験プログラム構築事業は、希薄化しつつある地域の連帯感や郷土愛を取り戻すことにつながり、観光・交流と組み合わせたエコツーリズムとグリーンツーリズムの推進は地域住民の所得向上に結びつくものであり、その結果として、農林業の生産意欲向上や取

組意識の醸成が図られ、新たな特産品の開発や活動内容が広がり、新しい雇用の場の創出や担い手の確保、定住促進等の効果が期待でき、地域に及ぼす経済的社会的効果は大きい。

地域に及ぼす経済的社会的な効果についての定量的な指標は、添付資料「風の谷・こだまの森のTen-ei地域再生計画の工程表」の表中の「参画人員」及び「年間交流人口」に示した。

例えば、今後、取り組みを予定している地域エコネットワーク研究会の設置、環境・森林カウンセラーの育成、遊休・荒廃化が進む棚田の再生やホテルの里づくり、クワガタ虫の森整備などの環境整備事業は、住民主導の体験型観光に対応するための交流促進と環境保全を担う人づくりを行うものであるが、この地域でのエコツーリズム及びグリーンツーリズム事業の推進により、本計画対象区域内の住民（平成16年5月1日現在現住人口853人）の約29%に当たる250人の参画人員が見込め、棚田での農作業や炭焼き、川遊び、郷土料理などの体験プログラム、森の案内人など、地域住民が何らかのかたちでツーリズム事業に参加することになり、約5,000人の都市部住民との交流が図られ、高齢者にとっては新たな生き甲斐づくりに繋がるものである。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

212015 「地域再生支援チーム」の設置

230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

その他の関連する事業

本地域再生計画に関連する事業で、すでに完了している事業

村営天栄風力発電所建設事業（平成12年12月稼働・発電規模3,000kW）

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

自治体名： 天栄村

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

取組により実現される行為

特定地域プロジェクトチームの支援の必要性

「自然エネルギーの標本箱」と称される地域づくりのために

本地域再生計画では、豊かな地域資源を活用したブナの森からの湧水によるダムのない水力発電、小規模な地熱バイナリー発電、太陽光発電、雪氷熱等の自然エネルギーの導入を促進させ、これらの水力・地熱・太陽光等の発電所と連動する健康増進施設やエコハウスの整備、食品リサイクル施設、農業モデルハウス・養殖施設の整備を進めることにより、地域エネルギーの利活用システムが一地域で学習・体験できる「自然エネルギーの標本箱」と呼ばれるような地域づくりを目指している。

このようなことから、自然エネルギーの導入促進、自然環境の保全やエネルギー自給の問題、自然エネルギーの農業・林業への利用、自然エネルギーと観光との結びつきなど本計画は関連施策が多岐にわたるとともに、エネルギー資源の解析・評価、景観等環境影響評価、経済性の検討など科学的・専門的な知識と高度な判断を必要とする分野が多いため、国土交通省・経済産業省・環境省・農林水産省・総務省・内閣府等の支援を受ける必要があり、「特定地域プロジェクトチーム」による具体のプロジェクトの実現を図りたいと思料する。

独創性のあるエコツーリズム・グリーンツーリズム事業展開のために

当該地域では「自然エネルギーの標本箱」と呼ばれるような自然エネルギー利活用施設の整備と並行して、遊休・荒廃化が進む棚田の再生やホタルの里づくり、クワガタ虫の森整備や炭焼き等山村生活体験プログラムの構築、人材育成をとおして、環境保全活動や環境学習・環境教育を推進し、エコツーリズムとグリーンツーリズム事業を定着させることを目指している。

本計画ではソフトとハードの均衡ある事業進展が重要であり、特に地域住民はもとより都市部の人々のクオリティ・オブ・ライフを高める独創的な事業の構築が鍵となりソフトの面でも関連施策が多岐にわたることから、「特定地域プロジェクトチーム」の高度な知識と経験に裏打ちされた広範囲な支援を受けたいと思料するところである。

「進化する計画」であるために

本地域再生計画の取組実施時期は、平成 16 年度から 8 年間と長期間の計画であるが、計画の認定後は自然環境保全やエネルギー自給問題への取り組みや農林業への結びつきなど様々な情報を継続的に本地域から発信するつもりであり、常に有益な情報を発信しつつ情報の質も高めて行きたいので、「特定地域プロジェクトチーム」の総合的・横断的なサポートを継続して必要とするものである。

また計画の認定後は、プロジェクト実現のための事業の目標と効果、さらに事業相互の関連性を考慮して、各事業のスケジュールの作成と工程の管理及び評価を行いながら、「計画(Plan)」「執行(Do)」「評価(See)」「計画(Plan)」とフィードバックさせる必要性があり、各段階における管理及び評価・検討・指導を「特定地域プロジェクトチーム」から受けることにより、ニーズへの対応や環境変化への対応など、村側の対応が機敏に行われる可能性が高まるものと思料する。

さらに、小水力発電所やバイナリー発電所の建設促進に伴い、村内小・中学校や公共施設への電力供給を行い地域エネルギーの活用を推進したく、自己託送制度等電力規制緩和の動向に連動して地域再生計画の見直しや構造改革特区申請等を視野に入れることも必要であり、「特定地域プロジェクトチーム」の支援・指導により、本計画が国の政策の動向に添った「進化する計画」となるものと期待するところである。

地域再生計画に係る全体構想イメージ絵図・事業構想図・開発コンセプト・工程表等
詳細は別添「添付資料」参照

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212015 「地域再生支援チーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

自治体名： 天栄村

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

取組により実現される行為

プロジェクト実現のための相談及びアドバイザー派遣の相談

本地域再生計画では、地域エネルギーの利活用システムが一地域で学習・体験できる「自然エネルギーの標本箱」と呼ばれるような地域の形成を目指しており、一方では遊休・荒廃化が進む棚田の再生やホタルの里づくり・クワガタ虫の森整備、炭焼き等山村生活体験プログラムの構築をとおして、独創性のあるエコツーリズム・グリーンツーリズム事業を定着させることを目指しており、自然環境の保全やエネルギー自給の問題、自然エネルギーの農業・林業への利用、自然エネルギーと観光との結びつきなど関連施策が多岐にわたるため、国土交通省・経済産業省・環境省・農林水産省・総務省・内閣府等からの継続的な情報提供が不可欠である。

特に本計画ではソフトとハードの均衡ある事業進展が重要であり、プロジェクト実現のための相談先として「地域再生支援チーム」に対する期待が大きく、地域住民はもとより都市部の人々のクオリティ・オブ・ライフを高めていくうえで、独創的なエコツーリズム・グリーンツーリズム事業展開のためにも、「地域再生支援チーム」による広範囲なワンストップでの相談対応及びアドバイザー派遣などの支援を受けたいと思料するところである。

地域情報発信の相談

本地域再生計画の取組実施時期は、平成 16 年度から 8 年間と長期間の計画であるが、計画認定後は自然環境保全やエネルギー自給問題への取り組みや農林業への結びつきなどの様々な情報を、継続的に本地域から発信するつもりであり、常に有益な情報を発信しつつ、情報の質も高めて行きたく「地域再生支援チーム」によるサポートを継続して必要とするものである。

地域再生計画に係る全体構想イメージ絵図・事業構想図・開発コンセプト・工程表等
詳細は別添「添付資料」

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

2 当該支援措置を受けようとする者

自治体名： 天栄村

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

取組により実現される行為

本地域再生計画では、地域エネルギーの利活用システムが一地域で学習・体験できる「自然エネルギーの標本箱」と呼ばれるような地域づくりを進めるとともに、遊休・荒廃化が進む棚田の再生やホタルの里づくり・クワガタ虫の森整備、炭焼き等山村生活体験プログラムの構築をとおして、独自性のあるエコツーリズム・グリーンツーリズム事業を定着させることを目指している。

このようなことから、本計画では自然環境の保全やエネルギー自給の問題、自然エネルギーの農業・林業への利用、自然エネルギーと観光との結びつきなど関連施策が多岐にわたるため、国土交通省・経済産業省・環境省・農林水産省・総務省・内閣府等からの継続的な情報提供が不可欠である。

本支援では、都市と農山村の交流促進を図り地域住民はもとより都市部の人々のクオリティ・オブ・ライフを高めるためのプランづくりに必要な関係各省の情報が一括化して提供されるため、本支援による情報を積極的に活用したいと思料する。

なお、本計画取組の実施時期が平成 16 年度から 8 年間と長期間の計画であるため、本支援により関係各省の関連施策に関する情報が継続的に得られることが、プロジェクト実現のために有益であると考えます。

地域再生計画に係る全体構想イメージ絵図・事業構想図・開発コンセプト・工程表等詳細は別添「添付資料」